

平成 18 年 2 月 1 日

平成 17 年度工事成績優良業者対象工事の発注について

本市では、透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底、さらには工事の適正な施工確保を目的に、平成 14 年度より、様々な入札制度改革に取り組んでおります。

こうしたなか平成 17 年 7 月には、同年 4 月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨も踏まえながら、技術と経営に優れた地元建設業者の育成とともに、努力をした業者が将来報われる仕組みを構築するため、「工事成績評価型入札制度」を導入いたしました。

当該制度の骨子は、従来の客観点数（経営事項審査結果通知書の総合評定値）に過去の工事成績、技術力、指名停止の有無、あるいは地域貢献など新たな評価項目を加味し、格付けや発注に反映させるものです。また、併せて、工事成績評定点が一定水準以上の優良業者のみを参加対象とした発注も一部実施することとしておりますが、このたびこれを「工事成績優良業者対象工事」と銘打ち、下記により今年度の発注を行います。

なお、今年度は制度発足後間もなく、工事成績の蓄積データも少ないことを勘案し、土木一式工事 1 件のみの実施といたします。ただし、次年度以降は蓄積されたデータ数と発注内容を踏まえ、徐々に件数を増加させてまいります。

記

1. 対象工事

平成 17 年度工事成績優良業者対象工事

都市計画道路大久保石ヶ谷線道路築造（その 3）工事

2. 発注方法

郵便応募型一般競争入札（平成 18 年 2 月 1 日公表、同 2 月 17 日開札）

3. 参加要件骨子

明石市入札参加資格者名簿に土木一式工事で登録のある市内業者

土木一式工事において、新工事成績評定による平成 16 年 7 月 1 日から平成 17 年 10 月 31 日までの間の「工事成績の平均点」が 75 点以上である者

平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 1 月末までの期間中に指名停止処分を受けていない者

4. 参加対象者

対象業者に対しては工事成績平均点を公表前に封書により通知する。

対象業者名は落札決定後に契約課ホームページにおいて事後公表します。

【担当：財務部契約課 078 - 918 - 5012(直通)】